平成２８年（フ）第２１号
茨城県土浦市手野町3841番地６
債務者　髙橋　悦子
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木富美子
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月11日午後３時50分
６　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第７４４号
横浜市緑区中山町317番地７　ピアローズ203号
債務者　工藤　三則
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田口　裕樹
４　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月28日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２５号
川崎市麻生区虹ケ丘２丁目３番３―805号
債務者　原　　匡範
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井町　順一
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第８６号
静岡県浜松市北区初生町455番地の２
債務者　渡邊　雅勇
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
４　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月６日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５２５号
横浜市神奈川区神大寺２丁目６番20号　カトル・セゾン横浜102号
債務者　林　　勝彦
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上升　栄治
４　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月13日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３６２号
東京都あきる野市五日市1031番地
債務者　西野真理子
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　充
４　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月13日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成28年７月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５０３号
川崎市宮前区菅生３丁目３番７号
債務者　荻野　　聡
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植原　健一
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月19日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１２７号
川崎市高津区新作１丁目25番６号
債務者　桑水流健次
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月19日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３５６号
東京都国立市泉１丁目25番地の６ラフィネ国立302
債務者　重山　知之
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　一成
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月27日午後３時
６　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１８９号
山形市松波４丁目５番１―303号　ネオハイツ県庁南
債務者　前田　富生
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　　永
４　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月18日午後２時45分
６　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１９３号
川崎市宮前区馬絹1960番地１　ブランドールビレッタ　Ｅ―102
債務者　大野　宏明
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成28年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年８月30日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１４号
新潟市西蒲区巻乙1610番地１
債務者　川島　春樹
１　決定年月日時　平成28年４月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　泰雄
４　破産債権の届出期間　平成28年６月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９号
宮城県登米市迫町佐沼字錦136番地
債務者　亀井　洋子
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　　毅
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第９３号
福井県鯖江市熊田町第17号５番地９
債務者　佐々木和子
１　決定年月日時　平成28年４月26日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上坂　　篤
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７９号
香川県高松市新田町甲1933番地　サンセットヒル202
債務者　森川　公明
１　決定年月日時　平成28年４月26日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　潮　　秀隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係